

岐路に立つ中小企業政策

渡 辺 達 朗
 (専 修 大 学)
 (商 学 部 長・教 授)



2020年12月1日、政府の成長戦略会議が中間的なとりまとめとして「実行計画」を公表した。これは、2020年7月17日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」に基づき、ポストコロナ時代の「新たな日常」の早期実現に向けて、主な施策項目についてまとめたものという。

成長戦略会議は「実行計画」の公表まで5回開催され、その都度、議事要旨等が公開されたこともあって、途中段階からさまざまな論点が明らかにされていた。それらのうちとくに注目されたのが、菅政権が発足当初から経済政策の柱の1つとして中小企業再編を掲げていたこともあって、成長戦略の中にどのように中小企業政策を位置づけるかであった。メディアの報道でも、日本の中小企業数の多さ、生産性の低さ、経営資源集約の必要性といった方向で議論が行われていると紹介され、それに賛否両面から論評が加えられた（本誌1月号の港論文も参照されたい）。

そうした中でまとめられた「実行計画」において、中小企業政策は、おおよそ次のような枠組みで整理された。すなわち、第7章「足腰の強い中小企業の構築」の冒頭で、「ウィズコロナ、ポストコロナへの対応は、我が国の労働生産性の改善に取り組む好機」との認識が示され、その方策として「デジタル化の推進、合併・M&Aによる規模拡大、業態転換、スタートアップ企業の環境整備、人材育成など」を、あえて中小企業にも大企業にも共通する課題というかたちで示している。これが第1の特徴といえる。

そのうえで、中小企業政策が「小規模事業者の淘汰を目的とするものではないのは当然」とする一方で、「中小企業の経営資源の集約化」などによって生産性向上に取り組む企業を応援するとしている。こうした立論は、菅首相が政権発足前から地方活性化策として最低賃金の引き上げを掲げていたことと関連して、最低賃金の引き上げにより生産性の低い中小企業の淘汰を促し、全体としての中小企業の実産性向上をめざすのではないかと、との一時期まことしやかに囁かれた憶測を、いったん否定するものといえよう。ここで述べられている生産性は、いうまでもなく労働生産性をさしていることから、低賃金の労働者を多数雇用している労働集約的で生産性の低い中小企業の淘汰を一挙に推し進める方針が、もし正面から掲げられたとしたら、地方経済における雇用問題がいつそう深刻化してしまうことは明らかであったであろう。

そこで「実行計画」では、生産性の低い中小企業の淘汰という刺激的表現ではなく、M&A

等による企業規模拡大を通じた労働生産性の向上を第1の施策として提示し、具体的な打ち手として税制支援、補助金や金融支援に言及している。「骨太方針2020」においても、規模拡大という表現はあったが、あくまでも「中小企業から中堅企業への成長阻害要因の除去による企業規模拡大」という文脈の下であったことと比較すると、M&A等という企業再編と絡めた表現は一步踏み込むものといえよう。

これに続けて、事業再構築等への支援、大企業と中小企業との取引適正化、スタートアップ企業への投資拡大、産学連携による中小企業群の創出、中小企業診断士制度の在り方といった、どちらかというところまでお馴染みの施策を並べているが、第1の施策と比べて、打ち手の具体性に乏しく、生煮えの状態にとどまっている印象が拭えない。ここに「実行計画」における中小企業政策の第2の特徴があるといえよう。ちなみに中小企業診断士については、経営を担う人材の育成というコンテキストで議論されたようだが、もともとの診断士制度の位置づけと矛盾が生じないか懸念される。

それはともかく、「実行計画」ではデジタル化への対応、いいかえればいわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）等を大企業と共通する中小企業の課題とすると同時に、中小企業の集約化による規模拡大を通じて労働生産性の向上をめざすことを、これからの中小企業政策として積極的に打ち出しているように見える。他方で、事業再構築、大企業との取引適正化、スタートアップ企業支援、産学連携といった従来型施策は、消極的な位置づけしか与えられていない。成長戦略の検討という枠組みにおいてとはいえ、中小企業基本法等に基づいて、これまで積み上げられてきた中小企業政策の枠組みが、十分な議論もなく、なし崩し的に変更される岐路に立たされているように思えてならない。

コロナ禍の下で、DXに対応できないエッセンシャルワーカーによる集約型労働現場が、私たちの生活を支えていることがあらためて浮き彫りになった。その領域は、医療、介護福祉・保育をはじめとして、流通・販売、物流・運輸、ものづくり、家庭ゴミを含めた資源回収などに広がっている。成長戦略会議の前身ともいえる未来投資会議が、2020年7月17日に公表した「成長戦略実行計画」においては、エッセンシャルワーカーへの支援に言及されていたが、今回はそれすら消去されている。

こうした労働現場のすべてが中小企業の事業領域と重なっているわけではないが、多くの現場が中小企業によって担われていることは間違いない。こうした労働現場を抱える中小企業の課題が、M&A等の規模拡大による生産性向上でどれだけ解決できるかは疑問であり、むしろ事業再構築やスタートアップ企業支援といった施策と関連づけて課題解決を図るべきではないかと考える。また、こうした現場仕事を大企業から請け負う中小企業も多数存在することから、大企業との取引適正化も重要な課題となろう。

さらに、より広い視点から考えてみよう。感染症パンデミックの歴史を振り返ってみると、14世紀のペストはヨーロッパに、大幅な労働人口減を通じて、農業の技術革新による生産性向上をもたらし、100年前のスペイン風邪は、第一次大戦中および戦後の国際的な政治経済関係に大きく影響した。ポストコロナを展望する成長戦略は、中小企業向け施策を含めて、こうした歴史的教訓をも学びながら検討すべきではなからうか。